

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の充実と連携強化について</p> <p>県立大船渡病院附属住田地域診療センターの休床化は、この地域で安心して生活していくことに、大きな不安や懸念を抱かせ、通院や入院及び家族の面会などの際に公共交通機関を乗り継いでいかなければならない方もおり、経済的・精神的・身体的な負担となっております。</p> <p>また、平成28年と平成29年に町内の診療所が相次いで閉院して町内に開業医が不在となり、県立大船渡病院附属住田地域診療センターは町内唯一の診療機関となったことにより、今日まで、医療・福祉・行政関係者が連携し、築き上げてきた保健・医療・介護・福祉連携体制を維持していくことが困難になっており、これまで開業医が担ってきた役割をどう補っていくかが本町の大きな課題となっております。</p> <p>この課題を解決するためには、町民が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためのよりどころとなっております県立大船渡病院附属住田地域診療センターを中核として、看護師・保健師・薬剤師・救急救命士などのパラメディカルの方たちや介護サービス事業者などの関係機関が一体となった取り組みが不可欠であり、特にも、本年4月に町内に開設した訪問看護ステーションとの連携は医療資源の少ない本町においては非常に大きな役割を担うと考えております。</p> <p>また、医療資源の少ない本町においては、関係機関との情報の共有が必須であり、未来かなえネットなどのICTを活用しながら、県立大船渡病院附属住田地域診療センターを中核とした地域包括ケアシステムの確立を図り、中山間地域での医療資源不足解消のモデルとなるような取り組みを県立大船渡病院附属住田地域診療センターとともに構築していこうと考えております。</p> <p>つきましては、県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の充実と連携強化について、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>1 保健・医療・介護連携体制構築のための連携強化 2 訪問診療の充実 3 外来診療の充実と拡充 4 初期救急医療体制の確保 5 入院ベッドの確保</p>	<p>1 保健・医療・介護が連携する体制構築は、市町村が主体となって地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて、地域の関係者が連携して取り組むことが重要です。</p> <p>県では、保健・医療・介護に係る関係機関・団体と連携して、在宅医療人材育成の研修や先進事例などの提供、未来かなえネットをはじめとした地域医療情報ネットワークの整備などを通じて地域における連携体制構築のための取組を支援してきました。</p> <p>県立大船渡病院附属住田地域診療センターにおける連携強化についても、引き続き上記の取組の推進や実情に応じた助言・支援等を通じて、地域の関係機関・団体間の連携強化に資する取組を支援していきます。(B)</p> <p>2 訪問診療については、医師1名(正規職員2名で交替)及び看護師1~2名で週2回実施しています。今後も引き続き実施していきます。(A)</p> <p>3 外来診療については、常勤医師の配置に加え、非常勤医師の応援や県立大船渡病院からの応援により、その診療体制の維持に取り組んでいるところであり、引き続き、圏域内の他の医療機関との役割分担と連携を進めることにより外来診療体制の充実に努めます。(B)</p> <p>4 初期救急医療体制については、正規の常勤医師が3名のため、土日祝日や夜間に対応することは困難ですが、引き続き二次保健医療圏の基幹病院である大船渡病院を中心に他の医療機関とも連携し、初期救急医療の受入体制を確保するよう努めていきます。(C)</p> <p>5 入院ベッドの確保については、県立病院における危機的な医師不足の中、限られた医療資源のもとで良質な医療を提供するため、平成21年4月に病床を休止したところであり、こうした現状については現在も変わらないものと認識しており、依然として難しい状況です。(C)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部、経営企画部</p>	<p>A : 1 B : 2 C : 2</p>

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 主要幹線道路の整備促進について</p> <p>1 県道の整備促進について</p> <p>一般県道釜石住田線、同上有住日頃市線、同遠野住田線及び同世田米矢作線は、復興支援道路である国道機能の補完・強化に寄与するとともに、山間部の市町村を結ぶ重要路線であります。狭あい・急カーブな箇所が多い状況となっております。</p> <p>特に、県道釜石住田線においては、平成28年8月の台風10号による豪雨時には、気仙川本流や支流の氾濫による道路冠水、沢々からの土砂流出による道路埋塞などにより、集落が孤立状態となるなど、大雨時には度々このような災害に見舞われています。</p> <p>国道397号は、東日本大震災により甚大な被害を受けた気仙地域と県内陸部を結び、また、高速交通網に接続する幹線道路であります。</p> <p>国道107号は、東日本大震災により甚大な被害を受けた沿岸南部地域と県都盛岡市とを結ぶ最短路線であり、沿岸南部地域にとっては最重要路線と位置付けられるものであります。</p> <p>国道340号は、北上山地を縦断する唯一の国道であり、東日本大震災により甚大な被害を受けた気仙地域と遠野地域を結ぶ幹線であります。</p> <p>いずれの国道も震災発生時においては、内陸の後方支援拠点からの救援救助隊の進入や緊急物資の輸送路として医療や防災面で重要な役割を果たしたところであり、また、今後、沿岸南部地域の早期復旧・復興と安全・安心な暮らしを確保するうえで、復興支援道路として位置付けられているものであります。</p> <p>しかしながら、本町内にあっては、国道397号は、県当局のご配慮により、整備の進捗が図られているところではあります。また、急勾配、急カーブ箇所が多くあり、国道340号は、センターラインのない箇所や大型車のすれ違いが困難な箇所が多く、国道107号は、災害発生時における長期の全面通行止めや、遠く離れた別路線での迂回など、住田町民のみならず県民全般の生活に多大な影響を及ぼした経緯もあります。</p> <p>つきましては、復興支援道路としての機能向上と命を守るための道路整備のためにも、次の事項が実現されるよう提案いたしま</p>	<p>(1)一般県道釜石住田線の未改良区間の整備については、早期の整備は難しい状況ですが、復興道路等のネットワーク完成後における道路需要の変化も見極めながら、どのような整備や改良が可能か総合的に判断していきます。(C)</p> <p>(2)一般県道上有住日頃市線の未改良区間の整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>(3)一般県道遠野住田線の未改良区間の整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>(4)一般県道世田米矢作線の未改良区間の整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部(大船渡土木センター)</p>	<p>C:4</p>

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>す。</p> <p>1 県道の整備促進について</p> <p>(1)一般県道釜石住田線の未改良地区の速やかな整備促進</p> <p>①上有住字小松から中塚間の気仙川と一体となった具体的な改良整備促進</p> <p>②上有住字土倉から大洞間の気仙川と一体となった改良整備促進</p> <p>(2)一般県道上有住日頃市線（通称：六郎峠）の改良整備促進</p> <p>(3)一般県道遠野住田線（通称：蕨峠）の改良整備促進</p> <p>(4)一般県道世田米矢作線の改良整備促進</p>				

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 主要幹線道路の整備促進について</p> <p>2 (1) 国道397号の整備促進</p> <p>一般県道釜石住田線、同上有住日頃市線、同遠野住田線及び同世田米矢作線は、復興支援道路である国道機能の補完・強化に寄与するとともに、山間部の市町村を結ぶ重要路線であります。狭あい・急カーブな箇所が多い状況となっております。</p> <p>特に、県道釜石住田線においては、平成28年8月の台風10号による豪雨時には、気仙川本流や支流の氾濫による道路冠水、沢々からの土砂流出による道路埋塞などにより、集落が孤立状態となるなど、大雨時には度々このような災害に見舞われています。</p> <p>国道397号は、東日本大震災により甚大な被害を受けた気仙地域と県内陸部を結び、また、高速交通網に接続する幹線道路であります。</p> <p>国道107号は、東日本大震災により甚大な被害を受けた沿岸南部地域と県都盛岡市とを結ぶ最短路線であり、沿岸南部地域にとっては最重要路線と位置付けられるものであります。</p> <p>国道340号は、北上山地を縦断する唯一の国道であり、東日本大震災により甚大な被害を受けた気仙地域と遠野地域を結ぶ幹線であります。</p> <p>いずれの国道も震災発生時においては、内陸の後方支援拠点からの救援救助隊の進入や緊急物資の輸送路として医療や防災面で重要な役割を果たしたところであり、また、今後、沿岸南部地域の早期復旧・復興と安全・安心な暮らしを確保するうえで、復興支援道路として位置付けられているものであります。</p> <p>しかしながら、本町内にあっては、国道397号は、県当局のご配慮により、整備の進捗が図られているところではあります。また、急勾配、急カーブ箇所が多くあり、国道340号は、センターラインのない箇所や大型車のすれ違いが困難な箇所が多く、国道107号は、災害発生時における長期の全面通行止めや、遠く離れた別路線での迂回など、住田町民のみならず県民全般の生活に多大な影響を及ぼした経緯もあります。</p> <p>つきましては、復興支援道路としての機能向上と命を守るための道路整備のためにも、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>2 国道の整備促進について</p> <p>(1) 国道397号の整備促進</p> <p>① 子飼沢トンネルから栗木トンネル間の抜本的な改良</p>	<p>国道397号の子飼沢(コガイワリ)トンネルから栗木(クリキ)トンネル間の改良整備については、地形条件が厳しいことから、子飼沢(コガイワリ)工区としてセミトレーラの通行に対応したカーブの改善や、拡幅等の局部改良による整備を進め、平成25年9月に供用開始しています。</p> <p>新たなルート設定による抜本的な改良整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部(大船渡土木センター)</p>	<p>C: 1</p>

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 主要幹線道路の整備促進について</p> <p>2 (2) 国道107号の整備促進</p> <p>一般県道釜石住田線、同上有住日頃市線、同遠野住田線及び同世田米矢作線は、復興支援道路である国道機能の補完・強化に寄与するとともに、山間部の市町村を結ぶ重要路線であります。狭あい・急カーブな箇所が多い状況となっております。</p> <p>特に、県道釜石住田線においては、平成28年8月の台風10号による豪雨時には、気仙川本流や支流の氾濫による道路冠水、沢々からの土砂流出による道路埋塞などにより、集落が孤立状態となるなど、大雨時には度々このような災害に見舞われています。</p> <p>国道397号は、東日本大震災により甚大な被害を受けた気仙地域と県内陸部を結び、また、高速交通網に接続する幹線道路であります。</p> <p>国道107号は、東日本大震災により甚大な被害を受けた沿岸南部地域と県都盛岡市とを結ぶ最短路線であり、沿岸南部地域にとっては最重要路線と位置付けられるものであります。</p> <p>国道340号は、北上山地を縦断する唯一の国道であり、東日本大震災により甚大な被害を受けた気仙地域と遠野地域を結ぶ幹線であります。</p> <p>いずれの国道も震災発生時においては、内陸の後方支援拠点からの救援救助隊の進入や緊急物資の輸送路として医療や防災面で重要な役割を果たしたところであり、また、今後、沿岸南部地域の早期復旧・復興と安全・安心な暮らしを確保するうえで、復興支援道路として位置付けられているものであります。</p> <p>しかしながら、本町内にあっては、国道397号は、県当局のご配慮により、整備の進捗が図られているところではあります。また、急勾配、急カーブ箇所が多くあり、国道340号は、センターラインのない箇所や大型車のすれ違いが困難な箇所が多く、国道107号は、災害発生時における長期の全面通行止めや、遠く離れた別路線での迂回など、住田町民のみならず県民全般の生活に多大な影響を及ぼした経緯もあります。</p> <p>つきましては、復興支援道路としての機能向上と命を守るための道路整備のためにも、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>2 国道の整備促進について</p> <p>(2) 国道107号の整備促進</p> <p>① 世田米字川口から小股間の歩道設置</p> <p>② 新白石トンネルの開設</p>	<p>① 歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。</p> <p>世田米字川口(カガチ)から小股(マカ)間については、早期の事業化は難しい状況ですが、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ総合的に判断していきます。(C)</p> <p>② 新白石(シライシ)トンネルの建設については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部(大船渡土木センター)</p>	<p>C: 2</p>

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 主要幹線道路の整備促進について</p> <p>2 (3) 国道340号の整備促進</p> <p>一般県道釜石住田線、同上有住日頃市線、同遠野住田線及び同世田米矢作線は、復興支援道路である国道機能の補完・強化に寄与するとともに、山間部の市町村を結ぶ重要路線であります。狭あい・急カーブな箇所が多い状況となっております。</p> <p>特に、県道釜石住田線においては、平成28年8月の台風10号による豪雨時には、気仙川本流や支流の氾濫による道路冠水、沢々からの土砂流出による道路埋塞などにより、集落が孤立状態となるなど、大雨時には度々このような災害に見舞われています。</p> <p>国道397号は、東日本大震災により甚大な被害を受けた気仙地域と県内陸部を結び、また、高速交通網に接続する幹線道路であります。</p> <p>国道107号は、東日本大震災により甚大な被害を受けた沿岸南部地域と県都盛岡市とを結ぶ最短路線であり、沿岸南部地域にとっては最重要路線と位置付けられるものであります。</p> <p>国道340号は、北上山地を縦断する唯一の国道であり、東日本大震災により甚大な被害を受けた気仙地域と遠野地域を結ぶ幹線であります。</p> <p>いずれの国道も震災発生時においては、内陸の後方支援拠点からの救援救助隊の進入や緊急物資の輸送路として医療や防災面で重要な役割を果たしたところであり、また、今後、沿岸南部地域の早期復旧・復興と安全・安心な暮らしを確保するうえで、復興支援道路として位置付けられているものであります。</p> <p>しかしながら、本町内にあっては、国道397号は、県当局のご配慮により、整備の進捗が図られているところではあります。また、急勾配、急カーブ箇所が多くあり、国道340号は、センターラインのない箇所や大型車のすれ違いが困難な箇所が多く、国道107号は、災害発生時における長期の全面通行止めや、遠く離れた別路線での迂回など、住田町民のみならず県民全般の生活に多大な影響を及ぼした経緯もあります。</p> <p>つきましては、復興支援道路としての機能向上と命を守るための道路整備のためにも、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>2 国道の整備促進について</p> <p>(3) 国道340号の整備促進</p> <p>① 上有住字葉山から恵蘇間の早期の完成</p> <p>② 世田米字天風から下有住字高瀬間の歩道設置</p>	<p>① 住田町上有住(かみアス)字葉山(ハマ)～恵蘇(エゾ)間については、線形不良のうえ幅員が狭く、大型車のすれ違いが困難なことから、葉山～恵蘇工区として平成27年度に事業着手したところであり、令和元年度は引き続き道路改良工事等を進めてきました。(A)</p> <p>② 歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。</p> <p>世田米字天風(アマセ)から下有住字高瀬(たか)間については、早期の事業化は難しい状況ですが、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ総合的に判断していきます。(C)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部(大船渡土木センター)</p>	<p>A: 1 C: 1</p>

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 環境に配慮した持続可能な林業振興対策の推進について</p> <p>1 林地残材解消に向けた指導・助言及び支援</p> <p>森林は、木材生産のみならず、水源涵養や環境保全、災害防止、動植物の生息の場等としてかけがえのない重要な役割を果たしています。</p> <p>しかしながら、経営基盤の脆弱な林業・木材産業を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、森林所有者の森林経営に対する意欲の低下や放棄による山林荒廃へと繋がり、ひいては、森林の持つ多面的な機能の発揮に支障を及ぼすことも懸念されるところであります。</p> <p>つきましては、荒廃が進んでいる森林を再生するため、木材の積極的な活用と健全な森林管理の推進、担い手対策等を進めてまいりますので、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>1 林地残材解消に向けた指導・助言及び支援</p>	<p>伐採後に林内に残された間伐材や、立木から丸太を採材した残りの枝条等のいわゆる林地残材については、建築材料として利用することは期待できませんが、燃料用材として活用することは有望と考えています。</p> <p>このため、県では、林地残材の搬出経費の軽減を図るため、林地残材の有効活用に向けた情報収集を行うとともに、木質バイオマス利用に必要な情報の提供などを行い、林地残材の有効活用の支援に努めていきます。(B)</p>	沿岸広域振興局	農林部	B：1
<p>3 環境に配慮した持続可能な林業振興対策の推進について</p> <p>2 高齢化が進む林業の担い手対策支援（従事者確保・安定雇用）</p> <p>森林は、木材生産のみならず、水源涵養や環境保全、災害防止、動植物の生息の場等としてかけがえのない重要な役割を果たしています。</p> <p>しかしながら、経営基盤の脆弱な林業・木材産業を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、森林所有者の森林経営に対する意欲の低下や放棄による山林荒廃へと繋がり、ひいては、森林の持つ多面的な機能の発揮に支障を及ぼすことも懸念されるところであります。</p> <p>つきましては、荒廃が進んでいる森林を再生するため、木材の積極的な活用と健全な森林管理の推進、担い手対策等を進めてまいりますので、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>2 高齢化が進む林業の担い手対策支援（従事者確保・安定雇用）</p>	<p>県では、(公財)岩手県林業労働対策基金と連携し、林業への就業を希望する方を対象とした、就職相談会や就業支援講習を開催するとともに、雇用管理の改善等に取り組む事業主に対し、採用前のトライアル雇用や現場技術者の段階的な研修を実施しています。</p> <p>また、「いわて林業アカデミー」において、将来的に事業体経営の中核となりうる現場技術者を養成しており、平成30年度は第2期生18名の研修生全員が県内の林業事業体に就職したところであり、令和元年度は17名を受け入れ、研修を実施しています。</p> <p>このほか、令和元年12月には、気仙地域において将来の担い手になりうる高校生が、林業を就職先の候補である地域産業として認識するよう、林業の現場体験会を実施しました。</p> <p>県では、今後とも、これらの対策等により、担い手の確保・育成に取り組んでいきます。(B)</p>	沿岸広域振興局	農林部	B：1

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 環境に配慮した持続可能な林業振興対策の推進について</p> <p>3 松くい虫防除対策の強化（被害区域拡大阻止の取組への支援）</p> <p>森林は、木材生産のみならず、水源涵養や環境保全、災害防止、動植物の生息の場等としてかけがえのない重要な役割を果たしています。</p> <p>しかしながら、経営基盤の脆弱な林業・木材産業を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、森林所有者の森林経営に対する意欲の低下や放棄による山林荒廃へと繋がり、ひいては、森林の持つ多面的な機能の発揮に支障を及ぼすことも懸念されるところであります。</p> <p>つきましては、荒廃が進んでいる森林を再生するため、木材の積極的な活用と健全な森林管理の推進、担い手対策等を進めてまいりますので、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>3 松くい虫防除対策の強化（被害区域拡大阻止の取組への支援）</p>	<p>県では、松くい虫等防除推進員等の巡視活動に加え、航空調査やドローンの活用など、被害木の早期発見に努めるとともに、市町等関係機関と連携し、被害木の徹底駆除に取り組んでいるところです。</p> <p>特に、被害先端地域の市町に対しては、予算を優先的に配分するとともに、公益的機能が高く、県境及び隣接市町村への被害拡大が懸念される箇所においては、市町の経費負担の伴わない、大臣及び知事の命令による駆除を実施しています。</p> <p>一方、当地域では、平成24年度に市町、森林組合、森林管理署及び関係団体で構成する「気仙地域森林病虫害被害対策連絡会議」を設置し、被害状況の共有や被害対策の協議を行っているほか、復興関連事業者に対してマツの伐採方法を指導するなど、被害拡大防止に向けて取り組んでいるところです。</p> <p>今後、被害木の早期発見・早期駆除や連絡会議等における被害対策の情報交換を重ね、的確で効果的な被害対策に努めていきます。（B）</p>	沿岸広域振興局	農林部	B：1
<p>3 環境に配慮した持続可能な林業振興対策の推進について</p> <p>4 新たな森林管理システム構築に向けた指導・助言及び支援</p> <p>森林は、木材生産のみならず、水源涵養や環境保全、災害防止、動植物の生息の場等としてかけがえのない重要な役割を果たしています。</p> <p>しかしながら、経営基盤の脆弱な林業・木材産業を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、森林所有者の森林経営に対する意欲の低下や放棄による山林荒廃へと繋がり、ひいては、森林の持つ多面的な機能の発揮に支障を及ぼすことも懸念されるところであります。</p> <p>つきましては、荒廃が進んでいる森林を再生するため、木材の積極的な活用と健全な森林管理の推進、担い手対策等を進めてまいりますので、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p>	<p>県では、これまで市町村等を対象とした制度説明会を開催するなど、制度理解の向上を図ってきたほか、平成30年6月には、市町村を支援する対策チームを立ち上げ、各市町村や関係団体と今後の対応のあり方等について意見交換を行い、制度の運用に当たっての具体的な助言を行ってきたところです。</p> <p>今後とも、業務の具体的な進め方に関する研修会の開催や優良事例の紹介、市町村を支援する専門職員の広域振興局への配置等に取り組み、市町村が制度を適切に運用できるよう、きめ細かく支援していきます。（B）</p>	沿岸広域振興局	農林部	B：1

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 環境に配慮した持続可能な林業振興対策の推進について</p> <p>5 スマート林業の推進とICT技術の導入に向けた指導・助言及び支援</p> <p>森林は、木材生産のみならず、水源涵養や環境保全、災害防止、動植物の生息の場等としてかけがえのない重要な役割を果たしています。</p> <p>しかしながら、経営基盤の脆弱な林業・木材産業を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、森林所有者の森林経営に対する意欲の低下や放棄による山林荒廃へと繋がり、ひいては、森林の持つ多面的な機能の発揮に支障を及ぼすことも懸念されるところであります。</p> <p>つきましては、荒廃が進んでいる森林を再生するため、木材の積極的な活用と健全な森林管理の推進、担い手対策等を進めてまいりますので、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>5 スマート林業の推進とICT技術の導入に向けた指導・助言及び支援</p>	<p>森林資源を有効に活用し、林業の成長産業化を実現するため、県では、本年度から、「スマート林業推進事業」により、航空レーザとドローンを用いた森林資源解析などに取り組んでいます。</p> <p>この取組で得られた成果や知見を含め、先端技術や先進事例を市町村や林業経営体に普及啓発し、ICTを活用したスマート林業技術の導入を促進していきます。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>農林部</p>	<p>B：1</p>

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 県立併設型中高一貫教育校の設置について 岩手県や本町の地域振興にとって、人材の育成は重要課題であり、選択肢のある教育機会が、県内各地域に確保されるべきものと考えております。</p> <p>本町では、平成29年度から「文部科学省研究開発学校」の指定を受け、小学校2校と中学校2校に県立住田高等学校を加えた5校が連携を図り、「地域創造学」による人材育成の在り方の研究に取り組み今年度で3年目を迎えております。</p> <p>地域を担う人材の育成には、小学校から中学校、高校までが一貫した方針に基づき学校だけではなく地域社会と一体となった取り組みが大切であると考えております。町はそのリーダーとして研究を推し進め、中学生については本町だけではなく、県下の中学生を対象とし、将来は、この研究の成果と培ってきたフィールドを提供する方針です。</p> <p>また、人口減少社会にあって、中学と高校が連携して計画的に一貫した教育を進めることで岩手県土に根ざす人材の育成、あるいは個々が持つ長所を最大限に伸ばせる教育が期待されているところです。</p> <p>つきましては、研究開発学校指定による「地域創造学」実践の場として、県立併設型中高一貫教育校の設置は、生徒一人ひとりの個性を活かし、中等教育の多様化を図るうえで、有効な手段と捉えられることから、是非中山間地域である本町に県立併設型中高一貫教育校を設置されるよう提案いたします。</p>	<p>平成28年3月に策定した「新たな県立高等学校再編計画」においては、望ましい学校規模の確保による教育の質の保証と、本県の地理的条件等を踏まえた教育の機会の保障を大きな柱としており、生徒にとってより良い教育環境を確保していくため、地域や学校関係者等との意見交換を行いながら計画を推進しています。</p> <p>県立の併設型中高一貫教育校を住田町に設置することについては、これまで様々な機会に要望をいただいておりますが、町内中学校卒業予定者数が少なく、今後も減少傾向が見込まれる中で、入学志願者確保など課題が多いと考えます。また、中高一貫教育については、社会に羽ばたこうとする段階の生徒が集団生活を通じて社会性を育むという観点等からも課題が多く、これらを考慮すると、県立の併設型中高一貫教育校を設立するという要望の趣旨に沿った対応は困難であると考えます。(D)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>D：1</p>

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 畜産振興の促進について</p> <p>1 畜産経営に関する既存施設、設備更新に対する補助制度の制定</p> <p>本町では、昭和40年代から施設型畜産と高収益作物を組合わせた住田型農業を奨励し、基幹産業である農業を振興してきました。しかし、他産業との所得格差や就労条件などによる農業離れが進む中、後継者不足、農業従事者の高齢化が顕著になる一方、目まぐるしく変わる国の農業施策や貿易の自由化、米価の下落など社会的な要因が加わり、農業生産の減少は抜本的な対策が功を奏せず、減退の一途を辿っております。</p> <p>このような情勢の中において、本町の農業産出額の90%以上を占める畜産経営は、養豚、養鶏の企業型経営を中心に産業、生産から流通に至るまでの雇用の場として重要な役割を果たしています。そのため、畜産業の拡大は単に農業の振興にとどまらず、後継者問題の解決、雇用の場の創出、6次産業化への進展の期待が持たれています。</p> <p>しかし、畜産経営を維持・拡大していくためには雇用の確保の他、既存施設・設備の更新、家畜糞尿処理施設による適正な排泄物の処理、家畜糞尿の堆肥化等による有効活用など多額の課題を有しており、それらの課題解決のためには、多額の経済的負担が伴うため、その経済負担を理由に離農することも少なくありません。</p> <p>また、中国などにおいて豚コレラや鳥インフルエンザが発生するなど、他国における病気の状況に不安を抱えながらの経営となっており、</p> <p>つきましては、畜産経営の向上のためには家畜糞尿対策と経済的負担の軽減、そして病気の蔓延防止の対策が必要不可欠です。本町の主要な産業、雇用の場の確保による人口減少対策、地域経済の活性化が図られるため次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>1 畜産経営に関する既存施設、設備更新に対する補助制度の制定</p>	<p>競争力及び収益性の向上を図るためには、畜産の生産基盤の確保とともに、地域ぐるみで行う生産コストの削減、規模拡大、外部支援組織の活用などの取組が重要と考えています。</p> <p>県では、補助事業の活用に向けて、地域一体となって取り組むための協議会の設立や計画策定の助言などを行い、地域で必要な施設等の整備支援を行っています。</p> <p>また、国に対し、施設整備等に必要な予算の確保を継続的に要望しており、今後の助成制度の充実・強化に努めていきます。</p> <p>(A)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>農林部</p>	<p>A : 1</p>

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 畜産振興の促進について</p> <p>2 堆肥製造、活用施設に対する助成制度の充実</p> <p>本町では、昭和40年代から施設型畜産と高収益作物を組合わせた住田型農業を奨励し、基幹産業である農業を振興してきました。しかし、他産業との所得格差や就労条件などによる農業離れが進む中、後継者不足、農業従事者の高齢化が顕著になる一方、目まぐるしく変わる国の農業施策や貿易の自由化、米価の下落など社会的な要因が加わり、農業生産の減少は抜本的な対策が功を奏せず、減退の一途を辿っております。</p> <p>このような情勢の中において、本町の農業産出額の90%以上を占める畜産経営は、養豚、養鶏の企業型経営を中心に産業、生産から流通に至るまでの雇用の場として重要な役割を果たしています。そのため、畜産業の拡大は単に農業の振興にとどまらず、後継者問題の解決、雇用の場の創出、6次産業化への進展の期待が持たれています。</p> <p>しかし、畜産経営を維持・拡大していくためには雇用の確保の他、既存施設・設備の更新、家畜糞尿処理施設による適正な排泄物の処理、家畜糞尿の堆肥化等による有効活用など多種の課題を有しており、それらの課題解決のためには、多額の経済的負担が伴うため、その経済負担を理由に離農することも少なくありません。</p> <p>また、中国などにおいて豚コレラや鳥インフルエンザが発生するなど、他国における病気の状況に不安を抱えながらの経営となってきました。</p> <p>つきましては、畜産経営の向上のためには家畜糞尿対策と経済的負担の軽減、そして病気の蔓延防止の対策が必要不可欠です。本町の主要な産業、雇用の場の確保による人口減少対策、地域経済の活性化が図られるため次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>2 堆肥製造、活用施設に対する助成制度の充実</p>	<p>堆肥製造、活用施設の整備について、県では、補助事業の活用に向けて、地域一体となって取り組むための協議会の設立や計画策定の助言などを行い、地域で必要な施設等の整備支援を行っています。</p> <p>また、国に対し、施設整備等に必要な予算の確保を継続的に要望しており、今後の助成制度の充実・強化に努めていきます。</p> <p>(A)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>農林部</p>	<p>A : 1</p>

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 畜産振興の促進について</p> <p>3 アフリカ豚コレラ等の蔓延防止に係る空港や港での水際対策の徹底</p> <p>本町では、昭和40年代から施設型畜産と高収益作物を組合わせた住田型農業を奨励し、基幹産業である農業を振興してきました。しかし、他産業との所得格差や就労条件などによる農業離れが進む中、後継者不足、農業従事者の高齢化が顕著になる一方、目まぐるしく変わる国の農業施策や貿易の自由化、米価の下落など社会的な要因が加わり、農業生産の減少は抜本的な対策が功を奏せず、減退の一途を辿っております。</p> <p>このような情勢の中において、本町の農業産出額の90%以上を占める畜産経営は、養豚、養鶏の企業型経営を中心に産業、生産から流通に至るまでの雇用の場として重要な役割を果たしています。そのため、畜産の拡大は単に農業の振興にとどまらず、後継者問題の解決、雇用の場の創出、6次産業化への進展の期待が持たれています。</p> <p>しかし、畜産経営を維持・拡大していくためには雇用の確保の他、既存施設・設備の更新、家畜糞尿処理施設による適正な排泄物の処理、家畜糞尿の堆肥化等による有効活用など多額の課題を有しており、それらの課題解決のためには、多額の経済的負担が伴うため、その経済負担を理由に離農することも少なくありません。</p> <p>また、中国などにおいて豚コレラや鳥インフルエンザが発生するなど、他国における病気の状況に不安を抱えながらの経営となっており、</p> <p>つきましては、畜産経営の向上のためには家畜糞尿対策と経済的負担の軽減、そして病気の蔓延防止の対策が必要不可欠です。本町の主要な産業、雇用の場の確保による人口減少対策、地域経済の活性化が図られるため次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>3 アフリカ豚コレラ等の蔓延防止に係る空港や港での水際対策の徹底</p>	<p>国際線が就航している空港等におけるアフリカ豚コレラ等の家畜伝染病等の水際対策については、国の動物検疫所が担っており、動物検疫所は、税関と連携して、旅客等に対して口頭質問及び抜き打ち検査等により、携帯品の肉製品所持の有無を確認し、持ち込み禁止対象品は回収・焼却等の処分や通路の消毒マット設置による入国者等の靴底消毒を行っています。</p> <p>中国及び台湾の定期便が就航している「いわて花巻空港」において、本年7月に、動物検疫所、岩手県、岩手県養豚振興会が主催し、動物検疫広報キャンペーン及び検疫探知犬による探知活動を行い、空港での検疫について周知を図りました。</p> <p>今後とも、国に対して検疫の強化を要請するとともに、様々な機会を通じて、動物検疫所と連携しながら、水際対策の周知を図っていきます。</p> <p>なお、港については、本県には動物検疫の指定港はないことから、畜産物（船内で排出された廃棄物を含む）の輸入はできませんが、農林水産省及び国土交通省が、港湾管理者や乗組員の上陸手続きを行う船舶会社等に対し、海外における家畜伝染病の発生情報を提供し注意喚起を行っています。（B）</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>農林部</p>	<p>B：1</p>

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 放射能汚染対策の強化について</p> <p>1 放射能汚染された農業系廃棄物の国・県主導の処分及び処分施設への受入れの指導並びに施設の確保</p> <p>東日本大震災に起因した福島原子力発電所事故による放射性物質の影響で、本町における畜産農家が所有する家畜用粗飼料について、使用自粛が要請されたため、町有地にて集中保管しておりますが、保管も長期化してきたため、経年による腐敗等が進行し、県農林水産部の方針に沿うべく、焼却処分を目指していますが、自前の焼却施設を保有していない本町では、その最終処分に目処が立たず、大変苦慮している状況にあります。また、保管用資材についても同様に経年劣化が進み適正な保管に苦慮しています。</p> <p>本町では、町有林の広葉樹林の中でナラの木が多い林地の育成天然林改良事業を実施し、しいたけ原木林として整備を行ってきた経緯がございますが、原子力発電所事故以降は、放射性物質の影響により、ほとんどの施業地の立木がしいたけ原木として利活用できない状況になっております。</p> <p>原子力発電所事故による放射能汚染は、発生から8年が経過したものの、コシアブラやゼンマイ、キノコ類の出荷制限が解除されていない状況であり、解除された山菜等についても出荷先から検査を求められる状況が続いています。</p> <p>つきましては、放射能汚染された農業系廃棄物処分などは、1自治体の能力では対応できる範囲を超えており、全県的にも同様の課題を抱えている市町村があることから、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>1 放射能汚染された農業系廃棄物の国・県主導の処分及び処分施設への受入れの指導並びに施設の確保</p> <p>2 放射能汚染により利活用できない施業地立木の一括賠償請求及び処分</p> <p>3 農林水産物の安全性のPR強化</p> <p>4 経年減少が期待できないことから抜本的な除染対策の強化</p>	<p>農林業系汚染廃棄物のうち8,000Bq/kg以下のものについては、国のガイドラインにおいて明確化されていない事項について、県独自にガイドライン（第2版）を策定し、焼却処理する場合は、既存の焼却施設において一般廃棄物と混焼し、市町村等の最終処分場を活用して埋め立てる処理方針を示したところです。また、その処理費用については、現在、環境省の「農林業系廃棄物の処理加速化事業」により措置されていますが、農林業系副産物の処理に複数年を要する市町村があることから、焼却処理や最終処分場での処理等に必要となる費用の財政措置を次年度以降も継続するよう要望してまいります。</p> <p>県としては、引き続き既存焼却施設を活用した処理を基本としつつ、各自治体における個別の事情等も勘案しながら、早期処理に向けて鋭意調整を行います。（B）</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B：1</p>

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 放射能汚染対策の強化について</p> <p>2 放射能汚染により利活用できない施業地立木の一括賠償請求及び処分</p> <p>東日本大震災に起因した福島原子力発電所事故による放射性物質の影響で、本町における畜産農家が所有する家畜用粗飼料について、使用自粛が要請されたため、町有地にて集中保管しておりますが、保管も長期化してきたため、経年による腐敗等が進行し、県農林水産部の方針に沿うべく、焼却処分を目指していますが、自前の焼却施設を保有していない本町では、その最終処分に目処が立たず、大変苦慮している状況にあります。また、保管用資材についても同様に経年劣化が進み適正な保管に苦慮しています。</p> <p>本町では、町有林の広葉樹林の中でナラの木が多い林地の育成天然林改良事業を実施し、しいたけ原木林として整備を行ってきた経緯がございますが、原子力発電所事故以降は、放射性物質の影響により、ほとんどの施業地の立木がしいたけ原木として利活用できない状況となっております。</p> <p>原子力発電所事故による放射能汚染は、発生から8年が経過したものの、コシアブラやゼンマイ、キノコ類の出荷制限が解除されていない状況であり、解除された山菜等についても出荷先から検査を求められる状況が続いています。</p> <p>つきましては、放射能汚染された農業系廃棄物処分などは、1自治体の能力では対応できる範囲を超えており、全県的にも同様の課題を抱えている市町村があることから、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>2 放射能汚染により利活用できない施業地立木の一括賠償請求及び処分</p>	<p>しいたけ原木として利用できない立木について、東京電力は、「福島県以外では、しいたけ原木用の立木をパルプ材等として販売した場合、その価格差を営業損害として賠償する」としていますが、県としては、引き続き、国や東京電力に対し、財物賠償の対象とするよう強く求めています。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>農林部</p>	<p>B : 1</p>

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 放射能汚染対策の強化について</p> <p>3 農林水産物の安全性のPR強化</p> <p>東日本大震災に起因した福島原子力発電所事故による放射性物質の影響で、本町における畜産農家が所有する家畜用粗飼料について、使用自粛が要請されたため、町有地にて集中保管しておりますが、保管も長期化してきたため、経年による腐敗等が進行し、県農林水産部の方針に沿うべく、焼却処分を目指していますが、自前の焼却施設を保有していない本町では、その最終処分に目処が立たず、大変苦慮している状況にあります。また、保管用資材についても同様に経年劣化が進み適正な保管に苦慮しています。</p> <p>本町では、町有林の広葉樹林の中でナラの木が多い林地の育成天然林改良事業を実施し、しいたけ原木林として整備を行ってきた経緯がございますが、原子力発電所事故以降は、放射性物質の影響により、ほとんどの施業地の立木がしいたけ原木として利活用できない状況になっております。</p> <p>原子力発電所事故による放射能汚染は、発生から8年が経過したものの、コシアブラやゼンマイ、キノコ類の出荷制限が解除されていない状況であり、解除された山菜等についても出荷先から検査を求められる状況が続いています。</p> <p>つきましては、放射能汚染された農業系廃棄物処分などは、1自治体の能力では対応できる範囲を超えており、全県的にも同様の課題を抱えている市町村があることから、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>3 農林水産物の安全性のPR強化</p>	<p>県では、国の「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」に基づき、県産農林水産物の検査を行い、検査結果を県ホームページ等を通じて公表しており、引き続き検査を実施し、出荷する県産農林水産物の安全性を確認・確保していきます。</p> <p>また、「いわて農林水産物消費者理解増進対策事業」により、消費者への安全性の情報発信等を実施するとともに、市町村や生産者団体が消費地で実施する安全・安心をPRするフェア等の開催を支援し、キノコ類や山菜等を含めた県産農林水産物に係る消費者不安の払拭と消費拡大に努めていきます。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>農林部</p>	<p>B:1</p>

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 放射能汚染対策の強化について</p> <p>4 経年減少が期待できないことから抜本的な除染対策の強化</p> <p>東日本大震災に起因した福島原子力発電所事故による放射性物質の影響で、本町における畜産農家が所有する家畜用粗飼料について、使用自粛が要請されたため、町有地にて集中保管しておりますが、保管も長期化してきたため、経年による腐敗等が進行し、県農林水産部の方針に沿うべく、焼却処分を目指していますが、自前の焼却施設を保有していない本町では、その最終処分に目処が立たず、大変苦慮している状況にあります。また、保管用資材についても同様に経年劣化が進み適正な保管に苦慮しています。</p> <p>本町では、町有林の広葉樹林の中でナラの木が多い林地の育成天然林改良事業を実施し、しいたけ原木林として整備を行ってきた経緯がございますが、原子力発電所事故以降は、放射性物質の影響により、ほとんどの施業地の立木がしいたけ原木として利活用できない状況になっております。</p> <p>原子力発電所事故による放射能汚染は、発生から8年が経過したものの、コシアブラやゼンマイ、キノコ類の出荷制限が解除されていない状況であり、解除された山菜等についても出荷先から検査を求められる状況が続いています。</p> <p>つきましては、放射能汚染された農業系廃棄物処分などは、1自治体の能力では対応できる範囲を超えており、全県的にも同様の課題を抱えている市町村があることから、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>4 経年減少が期待できないことから抜本的な除染対策の強化</p>	<p>県では、東京電力第一原発事故で放射能の影響を受けた広葉樹林の再生を図るため、広葉樹林を伐採し、伐採後のぼう芽等の放射性物質を調査しながら、森林を再生させる事業に平成26年度から取り組んでいます。</p> <p>また、「野生山菜」、「野生きのこ類」の出荷制限解除は、国の基準に基づく放射性物質濃度の継続的な定点調査等が必要不可欠であり、県としては、これらの対応をしっかりと行い、引き続き、出荷制限解除に取り組んでいきます。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>農林部</p>	<p>B : 1</p>

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 鳥獣被害対策の強化・充実について</p> <p>1 有害鳥獣捕獲対策の強化</p> <p>ニホンジカをはじめカモシカ、クマ、ニホンザル、ハクビシン、イノシシなどによる鳥獣被害が町全域に拡大しており、本町の農林業振興に大きな影響を及ぼしております。</p> <p>特に、ニホンザルによる農作物被害が深刻化しているほか平成29年度には町内で初めてイノシシが捕獲されるなど新たな脅威も確認され、多種多様の鳥獣被害対策が必要な状況となっていることから、被害防除対策や有害捕獲対策に必要な助成制度のより一層の充実・強化を図られるようお願いいたします。</p> <p>また、平成25年度から有害鳥獣捕獲に対する国の助成制度がはじまったことや、捕獲頭数制限が撤廃されたことにより、急激に捕獲頭数を増やした一方で、捕獲個体の処分に苦慮するなど新たな課題も生じております。</p> <p>さらには、有害鳥獣捕獲に従事する方の高齢化も進んできており、新規狩猟者の確保が課題となっております。本町においては、新規狩猟免許取得及び有害鳥獣捕獲活動に要する経費に対する助成を行っておりますが、県においても、有害捕獲従事者に対する負担軽減に向けた支援策を充実・強化し、狩猟者の確保・定着を進めていただくようお願いいたします。</p> <p>つきましては、鳥獣被害対策の強化・充実を図るためにも、以上の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>1 有害鳥獣捕獲対策の強化</p>	<p>本県の農作物被害額の過半を占めるニホンジカの捕獲の強化に向けた取り組みとして、狩猟期間の延長等の規制緩和を実施するなど狩猟期間中による捕獲を促進するとともに、指定管理鳥獣捕獲等事業に取り組み、全県における捕獲を強化しています。</p> <p>イノシシによる農業被害等については、平成27年度から生息状況調査を行うとともに、平成28年度に第二種特定鳥獣管理計画を策定し、県による捕獲を実施するなど、積極的な管理に取り組んでいます。</p> <p>なお、ニホンザルについては、追い払い等の対策支援に取り組んでいきます。(B)</p> <p>住田町においては、岩手県鳥獣被害防止総合支援事業費の増額やニホンザルの追い払い等に対する支援に取り組んでおり、今後引き続き取り組んでいきます。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>農林部、保健福祉環境部</p>	<p>B：2</p>

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 鳥獣被害対策の強化・充実について</p> <p>2 鳥獣被害対策に対する県の助成制度の充実（イノシシ、ニホンザル用資材、忌避用資材、機械等の対象化）</p> <p>ニホンジカをはじめカモシカ、クマ、ニホンザル、ハクビシン、イノシシなどによる鳥獣被害が町全域に拡大しており、本町の農林業振興に大きな影響を及ぼしております。</p> <p>特に、ニホンザルによる農作物被害が深刻化しているほか平成29年度には町内で初めてイノシシが捕獲されるなど新たな脅威も確認され、多種多様の鳥獣被害対策が必要な状況となっていることから、被害防除対策や有害捕獲対策に必要な助成制度のより一層の充実・強化を図られるようお願いいたします。</p> <p>また、平成25年度から有害鳥獣捕獲に対する国の助成制度がはじまったことや、捕獲頭数制限が撤廃されたことにより、急激に捕獲頭数を増やした一方で、捕獲個体の処分に苦慮するなど新たな課題も生じております。</p> <p>さらには、有害鳥獣捕獲に従事する方の高齢化も進んできており、新規狩猟者の確保が課題となっております。本町においては、新規狩猟免許取得及び有害鳥獣捕獲活動に要する経費に対する助成を行っておりますが、県においても、有害捕獲従事者に対する負担軽減に向けた支援策を充実・強化し、狩猟者の確保・定着を進めていただくようお願いいたします。</p> <p>つきましては、鳥獣被害対策の強化・充実を図るためにも、以上の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>2 鳥獣被害対策に対する県の助成制度の充実（イノシシ、ニホンザル用資材、忌避用資材、機械等の対象化）</p>	<p>（自然保護課作成）</p> <p>平成27年度から、狩猟者登録に係る狩猟税は、対象鳥獣捕獲員及び認定鳥獣捕獲等事業の従事者については免税に、有害鳥獣捕獲の従事者については、1/2減税となる等の措置がとられています。</p> <p>なお、国に対し「指定管理鳥獣捕獲等事業」について、必要な財政支援を継続するよう要望しています。（B）</p> <p>（農林部作成）</p> <p>シカなどによる農林業被害を防止するため、岩手県鳥獣被害防止総合支援事業や森林整備事業を活用し、防護柵や電気さくなどの整備を支援しています。</p> <p>また、国に対し必要な財政支援を継続・拡充するよう要望しており、今後も助成制度の充実・強化に努めていきます。（B）</p> <p>（教育委員会作成）</p> <p>県教育委員会では、指定天然記念物保護増殖事業（カモシカ食害対策）として、事業費（主たる経費が60万円以上を対象）の2分の1以内の額を補助金として交付しており、今後もカモシカ食害対策への支援に取り組んでいきます。（B）</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>農林部、保健福祉環境部、経営企画部</p>	<p>B：3</p>

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 鳥獣被害対策の強化・充実について</p> <p>3 焼却施設などの広域処理施設の設置</p> <p>ニホンジカをはじめカモシカ、クマ、ニホンザル、ハクビシン、イノシシなどによる鳥獣被害が町全域に拡大しており、本町の農林業振興に大きな影響を及ぼしております。</p> <p>特に、ニホンザルによる農作物被害が深刻化しているほか平成29年度には町内で初めてイノシシが捕獲されるなど新たな脅威も確認され、多種多様の鳥獣被害対策が必要な状況となっていることから、被害防除対策や有害捕獲対策に必要な助成制度のより一層の充実・強化を図られるようお願いいたします。</p> <p>また、平成25年度から有害鳥獣捕獲に対する国の助成制度がはじまったことや、捕獲頭数制限が撤廃されたことにより、急激に捕獲頭数を増やした一方で、捕獲個体の処分に苦慮するなど新たな課題も生じております。</p> <p>さらには、有害鳥獣捕獲に従事する方の高齢化も進んできており、新規狩猟者の確保が課題となっております。本町においては、新規狩猟免許取得及び有害鳥獣捕獲活動に要する経費に対する助成を行っておりますが、県においても、有害捕獲従事者に対する負担軽減に向けた支援策を充実・強化し、狩猟者の確保・定着を進めていただくようお願いいたします。</p> <p>つきましては、鳥獣被害対策の強化・充実を図るためにも、以上の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>3 焼却施設などの広域処理施設の設置</p>	<p>有害捕獲や指定管理鳥獣捕獲等事業で捕獲した個体の処理については、捕獲現場等での埋設処理、一般廃棄物処理施設等での焼却が行われています。</p> <p>捕獲個体の処理のために市町村等が焼却施設等を設置する場合には、農林水産省の鳥獣被害防止総合対策交付金の活用が可能となっていますので、県ではその取組を支援していきます。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部、農林部</p>	<p>B : 1</p>

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 鳥獣被害対策の強化・充実について</p> <p>4 狩猟者の育成・確保に向けた支援の充実</p> <p>ニホンジカをはじめカモシカ、クマ、ニホンザル、ハクビシン、イノシシなどによる鳥獣被害が町全域に拡大しており、本町の農林業振興に大きな影響を及ぼしております。</p> <p>特に、ニホンザルによる農作物被害が深刻化しているほか平成29年度には町内で初めてイノシシが捕獲されるなど新たな脅威も確認され、多種多様の鳥獣被害対策が必要な状況となっていることから、被害防除対策や有害捕獲対策に必要な助成制度のより一層の充実・強化を図られるようお願いいたします。</p> <p>また、平成25年度から有害鳥獣捕獲に対する国の助成制度がはじまったことや、捕獲頭数制限が撤廃されたことにより、急激に捕獲頭数を増やした一方で、捕獲個体の処分に苦慮するなど新たな課題も生じております。</p> <p>さらには、有害鳥獣捕獲に従事する方の高齢化も進んできており、新規狩猟者の確保が課題となっております。本町においては、新規狩猟免許取得及び有害鳥獣捕獲活動に要する経費に対する助成を行っておりますが、県においても、有害捕獲従事者に対する負担軽減に向けた支援策を充実・強化し、狩猟者の確保・定着を進めていただくようお願いいたします。</p> <p>つきましては、鳥獣被害対策の強化・充実を図るためにも、以上の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>4 狩猟者の育成・確保に向けた支援の充実</p>	<p>有害鳥獣の捕獲の担い手である狩猟者確保に向けて、狩猟免許試験に向けた予備講習会を受講料無料で開催するとともに、受験者の利便性や市町村の要望を踏まえ、狩猟免許試験の休日開催や県内各地で試験を行うなど、狩猟者の確保に取り組んでいます。</p> <p>また、経験の浅い狩猟者の技能向上のための研修会や、新たな捕獲の担い手を確保するため狩猟に関心のある一般県民を対象とした研修会を受講料無料で開催し、狩猟者の技能向上支援や新規確保にも取り組んでいます。(A)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>A : 1</p>

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 治水事業等の促進について</p> <p>本町においては、これまで豪雨時の気仙川水位の上昇により、国道107号や国道340号など幹線道路が冠水し通行不能になる被害や、河川沿いの住宅の浸水、農地の流出などの被害に度々見舞われることから、町民生活の生活基盤の安定向上を図るうえからも喫緊の課題であり、洪水調整機能を有する津付ダムは当地域にとって必要不可欠でありました。</p> <p>しかしながら、平成26年7月に岩手県では、津付ダム建設事業について、正式に「中止」を決定しました。</p> <p>地権者をはじめ、本町や関係者は、およそ40年の長きにわたり、県が進めてきた津付ダム建設に協力してきたにもかかわらず、このような結果には大変遺憾であります。この空白期間は、気仙川流域の治水対策は、ほとんど実施されておらず、近年の記録的集中豪雨などにより、住民の不安が一層高まっている状況です。</p> <p>特にも、平成28年8月の台風10号では、気仙川本流上流域の今まで氾濫経験のない地点でも、床下浸水や橋梁の冠水に見舞われたことから、早期の河川改修が極めて重要であります。</p> <p>また、本町は地形的にも多くの土石流危険渓流や急傾斜地崩壊危険箇所を抱えており、近年の集中豪雨や台風による大雨は、土砂災害等を引き起こす要因となることから、既に事業化している砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業については、早期完了し、事業化していない危険箇所等については、土砂災害による被害の防止や軽減を図るため、対策事業の促進が不可欠であります。</p> <p>加えて、平成30年度に、気仙川・大股川が洪水浸水想定区域に指定され、「1000年に1度」の豪雨を想定した区域図が公表され、逃げ遅れゼロ達成に向け、避難対策を含む防災体制の抜本的な見直しが必要となっております。</p> <p>つきましては、大雨、洪水から住民の生命・財産を守り、安全で安心な暮らしを確保するためにも、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>1 気仙川流域における河川改修事業の早期完了</p>	<p>気仙川流域は、近年において平成14年7月、平成25年7月、平成28年8月などの台風や豪雨により、住田町の一部で浸水被害が発生するなど早期に治水対策を進めることが重要であると考えています。</p> <p>気仙川と大股川の河川改修については、平成26年度から測量設計のほか、堆積した河道内の土砂掘削に着手しており、令和5年度を目処に、まずは近年の洪水による浸水被害を防止するよう、概ね30年に1度の洪水に対応する河川改修を進めているところです。</p> <p>その後、将来目標とする70年に1度の洪水に対応する河川改修を家屋の浸水被害防止を優先して段階的に進め、早期の治水効果発現に努めていきます。</p> <p>なお河川改修を進めるに当たりましては、住民説明会等で地域の皆様から頂いた御意見や御要望を工事に反映させて取り組んでいきます。</p> <p>1 気仙川流域の河川改修事業については、平成27年度に気仙川川向工区の河川改修工事に着手し、これまでに、すみた荘付近の築堤・護岸が完了し、下流側火石工区住田フーズ株式会社付近の工事を実施中です。引続き今年度も地権者の皆様から用地買収等の御協力を頂き、平成29年度から着手した大股川下大股工区も併せて工事推進を図り事業の早期完了を目指します。(A)</p> <p>2 気仙川指定河川上流端については、当該地を上流端とした経緯などをふまえ、流域の重要性等を勘案しながら検討をしていきます。(C)</p> <p>3 気仙川全体の河川整備計画の策定については、津付ダム中止に伴う川口地区より下流の整備計画の変更策定を優先的に進め、早期に河川整備を実施していきます。また、川口以北の河川整備に関しては、背後の土地利用状況等を踏まえ、緊急性・重要性を勘案し、引き続き、河川整備計画への反映及び河川改修事業の導入について検討していきます。(C)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部（大船渡土木センター、住田整備事務所）</p>	<p>A：4 B：1 C：2</p>

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 上有住字中塚（檜山川合流点）以北の県管理河川への変更</p> <p>3 世田米字川口以北を含めた気仙川全体の河川整備計画の策定と河川整備の実施</p> <p>4 浸水想定区域、土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所は県全体にかかわる事項であり、ソフト面・体制整備面における取り組みに対する支援と財政支援</p> <p>5 世田米大崎地区における急傾斜地崩壊対策事業の予算確保と早期完了</p> <p>6 金成沢における砂防事業の予算確保と早期完了</p>	<p>4 防災体制整備の取組に対する支援については、国が作成した各種手引やガイドライン等を踏まえた助言の他、県内市町村における防災マップの作成事例の紹介等を行うことにより、取組を支援していきます。</p> <p>また、市町村における災害時の対応力の向上を支援するため、毎年度、希望する市町村に出向いて、職員向けの防災研修を実施しているほか、国等が主催する各種研修等について参加の働きかけを行っております。</p> <p>併せて、北海道東北知事会を通じて、国に対し、発災時の迅速な避難を可能にするソフト施策の推進に対し、全面的な支援を講ずるよう要望しております。（B）※総合防災室担当</p> <p>洪水浸水想定区域、土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所等を表示した、市町村が作成するハザードマップ、防災マップの作成費用については、国の防災・安全交付金の効果促進事業の対象となることから、その活用について町の意向を踏まえながら必要な支援を行っていきます。（A）※河川課、砂防災害課担当</p> <p>5 世田米大崎地区の急傾斜崩壊対策事業については、平成27年度に事業着手し、これまでに測量設計や用地測量を進めてきており、今年度は工事に着手しました。早期に住民の安全で安心な暮らしが実現できるよう、今年度の事業完成を目指し工事を進めます。（A）</p> <p>6 金成沢の砂防事業については、平成28年度に事業着手し、これまでに測量設計や用地取得を進めてきており、今後は、早期に住民の安全で安心な暮らしが実現できるよう、今年度内に工事に着手する予定です。（A）</p>			

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 地域公共交通の維持・確保について</p> <p>1 地域住民の通学や通院といった日常生活に必要な公共交通網の維持・確保に向けた総合的な支援</p> <p>本町では、民間路線バス及び町営バス等の公共交通機関は住民の移動手段として日常生活を営む上で必要不可欠なものとなっております。民間路線バスについては、現在は国庫補助を受けながら運行を継続している状況となっております。</p> <p>令和2年度の被災地特例による国庫補助が終了した場合、利用者数が少ない民間路線バスを運営する事業者の状況は大変厳しいものとなり、本町のみならず県内の公共交通網は危機的状況に陥ることが見込まれます。</p> <p>東日本大震災からの復興と広大な県土の交流を支え、まちづくりと交通が一体となった持続可能な交通体系の構築を実現し、県内の安定した公共交通網を維持・確保していくためには、市町村の負担だけでは限界があり、今後とも国及び県の継続した財政的な支援も含めた総合的な支援が必要であります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>1 地域住民の通学や通院といった日常生活に必要な公共交通網の維持・確保に向けた総合的な支援</p>	<p>県では、昨年度、「岩手県地域公共交通網形成計画」を策定し、持続可能な地域公共交通体系の構築に取り組むこととしています。</p> <p>令和元年度は、新たにバス路線活性化検討会を設置し、補助路線の利用促進やネットワークの改善に向けた検討を進め、また、希望する市町村に有識者である活性化支援アドバイザーの派遣や、市町村が実施する公共交通に関する計画策定やデマンド交通等の実証運行などに対し、地域公共交通活性化推進事業費補助により支援を実施しています。</p> <p>また、デマンド交通などの地域内公共交通への財政支援については、国庫補助における地域内フィーダー系統確保維持費補助における新規性要件の緩和や、補助上限額の拡大を国に対し要望しているところです。</p> <p>県としては、公共交通の維持・確保に引き続き取り組んでいきます。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B：1</p>

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 地域公共交通の維持・確保について</p> <p>2 被災地特例に代わる公共交通機関への財政支援</p> <p>本町では、民間路線バス及び町営バス等の公共交通機関は住民の移動手段として日常生活を営む上で必要不可欠なものとなっております。民間路線バスについては、現在は国庫補助を受けながら運行を継続している状況となっております。</p> <p>令和2年度の被災地特例による国庫補助が終了した場合、利用者数が少ない民間路線バスを運営する事業者の状況は大変厳しいものとなり、本町のみならず県内の公共交通網は危機的状況に陥ることが見込まれます。</p> <p>東日本大震災からの復興と広大な県土の交流を支え、まちづくりと交通が一体となった持続可能な交通体系の構築を実現し、県内の安定した公共交通網を維持・確保していくためには、市町村の負担だけでは限界があり、今後とも国及び県の継続した財政的な支援も含めた総合的な支援が必要であります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>2 被災地特例に代わる公共交通機関への財政支援</p>	<p>県では、国庫補助における被災地特例等の継続について国に対し要望を行ってきたところですが、国の方針は明らかになっていないところです。</p> <p>令和元年度は、地域内公共交通構築検討会を新たに設置し、補助路線に関し被災地特例等が終了した場合の市町村への支援のあり方等について検討してきたところであり、令和2年度に補助路線の代替交通への補助事業を新設する予定としています。また、被災地特例等の延長については、国に対し引き続き要望を継続しつつ、国の対応方針が明らかになるのを見定めた上で、仮に延長がない場合には、速やかに地域公共交通ネットワークの維持確保を図る観点から検討を行い、必要な予算確保に努めます。(B)</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B : 1

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>10 国際リニアコライダー（ILC）の誘致実現について 国際リニアコライダー（ILC）の誘致が実現し、世界最先端の大型実験研究拠点が形成されることは、建設に係る直接的な効果はもとより、その研究成果を活用したものづくり産業、医療などの飛躍的な発展や新たな需要の創出など、多大な経済効果と雇用機会の拡大をもたらすものであります。 また、世界から多くの研究者やその家族が来訪、移住し交流・居住人口が増加することで多文化共生社会が形成され、国際化の進展や教育・文化・観光の振興など、その効果は多岐にわたり、持続可能な地域づくりに大きく貢献するものと考えております。 このように、大いなる可能性を秘めたILC計画は、まさに未来への希望と活力を与える地方創生の一大プロジェクトであり、文明と自然の新たな調和による相乗効果が期待できるものであります。 つきましては、ILCの北上山地への誘致が実現するよう、次の事項について、国に対して強く働きかけていただきますよう提案いたします。</p> <p>1 ILCの国内誘致に関する方針の早期決定と資金の分担や研究参加に関する国際調整、北上山地における施設整備や研究体制の確立等に向けた取り組みの推進</p>	<p>国際リニアコライダー（ILC）の実現は、日本が世界に大きく貢献するとともに、高度な技術力に基づくものづくり産業の成長発展のみならず、日本再興や震災復興、地方創生にも大きく寄与するものと考えています。 そのため、これまでも岩手県内はもとより、東北大学や東北ILC推進協議会などの関係団体等と連携しながら、東北一丸となってILC実現に向けた活動を推進してきたところです。 昨年3月7日に、日本政府が初めてILC計画に対する前向きな関心を示す意思表示を行ったことを受け、同年6月には、北海道東北地方知事会など東北の関係団体が一丸となり、国に対し、ILCの実現に向けて、海外パートナー国との投資と人材の国際分担に対する基本的考え方を明示するとともに、ILCを我が国の科学技術の進展、更に国内の各地方をつなぐ産業・情報・技術のネットワーク形成、震災復興、民間の活力を伸ばす成長戦略、地方創生等の柱に位置付けるよう要望したところです。 また、昨年3月の政府関心表明で示された国内外での議論については、本年1月、日本学術会議が公表した「第24期学術の大型研究計画に関するマスタープラン（マスタープラン2020）」において、ILCは学術大型研究に選定されるなど、国内の学術プロセスにおける議論が行われ、国外においても、本年5月策定とされる欧州素粒子物理戦略の議論が進捗していることから、今後、更にILC計画の議論が進展するものと考えています。 引き続き、関係団体との連携を強化しつつ、国への働きかけを行うとともに、受入環境の整備やILCに対する地元の機運醸成などについて、広く取り組んでいきます。（B）</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B：1</p>

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>11 種山ヶ原「森林(もり)の科学館」構想の実現について 社会環境や生活様式の変化に伴い、日常生活における森林、林業、木材に触れる機会が減少しております。 一方で、教育や健康づくり、生涯学習、レクリエーションのフィールドとしての森林空間の利用は年々増加しており、幼少期から青年期、壮年期、老年期の各年代に適合したプログラムの作成や施設等の整備、指導者の養成等が求められております。 本町では、保育園・小学校・中学校・高校の児童や生徒から一般の方々まで、体系的に森林環境学習を実施する一方で、「すみた森の案内人」といった指導者も養成しております。 また、平成25年度からは「森の達人(マイスター)」講座を開催し、これまでに町内外から多くの受講者が訪れるなど、ソフト事業を積極的に実施しております。 本町では、種山ヶ原の1,400haの広大な空間を広く県民及び国民に提供するため、「森林(もり)の科学館」構想基本計画を策定し県当局へ提案しております。 つきましては、県当局が先導的立場で本構想の具体化を引き続き推進されますと同時に、森林環境学習における県南の拠点として本構想を最大限ご活用いただきますよう提案いたします。</p>	<p>県では、平成19年3月に、「いわての森林環境学習推進指針」を策定し、この中で種山ヶ原を森林環境学習の県南の拠点として位置付け、平成20年度から22年度は緑の少年団大会を開催したほか、現在においても、小学校等が開催する森林環境学習イベントにいわての森の達人が講師として活動しているところです。 また、町や各種団体、NPO等が行う森林環境学習活動に対しては、「いわての森林づくり県民税」等の支援制度があることから、県民に周知し、当該制度の活用を促進するなど、種山ヶ原が森林環境学習の場として更に活用されるよう取り組んでいきます。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>農林部</p>	<p>B:1</p>
<p>12 地域経済の活性化と企業誘致の促進について 本町では、過疎、少子高齢化の進行により、基幹産業である農林業をはじめとして、商業や建設業などの分野で後継者や労働者の不足が顕著になってきており、特にも製造業における労働者の高齢化の進行が深刻化し、地域経済も著しく停滞しております。 このような情勢の中、国の「まち・ひと・しごと創成長期ビジョン」のもと、本町が目指す人口ビジョンを達成するためには、雇用の場の創出・拡大が必要です。本町では労働力を確保するため、企業への就労支援や定住促進策を実施し、若年層流出の抑制と定住人口の増加を図っております。また、地元就職を希望する若年層やUターン希望者の要望に応えるため、企業誘致による産業振興や雇用機会の拡大が期待されているところです。 つきましては、県中部で進んでいる自動車関連産業等の企業集積拠点を、本町や沿岸部までのエリア拡大、立地条件等に左右されないIT関連産業等の企業進出、労働力の確保に伴う地域経済の活性化が図られますよう提案いたします。</p>	<p>県では、自動車・半導体関連産業を中心としたものづくり産業の更なる集積と地元企業への就業を促進するため、「地域産業高度化支援センター」を設置し、人財の育成・確保・定着を推進しています。 また、東北地域を国内第三の生産拠点と位置付けているトヨタ自動車の方針に連動して、地域完結型のコンパクト車の開発・生産拠点化に向け、「岩手県自動車関連産業振興アクションプラン」を策定し、着実に実行することで、北上川流域地域に隣接する貴町にも波及効果が生まれるよう、関係機関との連携を図りながら取り組んでいるところです。 県として、今後とも、あらゆる可能性を捉えた企業誘致に取り組んでいきます。 なお、東日本大震災復興特別区域法に基づき策定した岩手県産業再生復興推進計画において、貴町の集積を目指す業種として食品関連産業及び木材関連産業を指定しているところであり、同法に基づく特別償却や地方税の減免等の優遇制度をPRしながら、地域資源を生かす得る企業、質の高い雇用を生む企業の誘致に貴町と連携し、引き続き取り組んでいきます。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B:1</p>